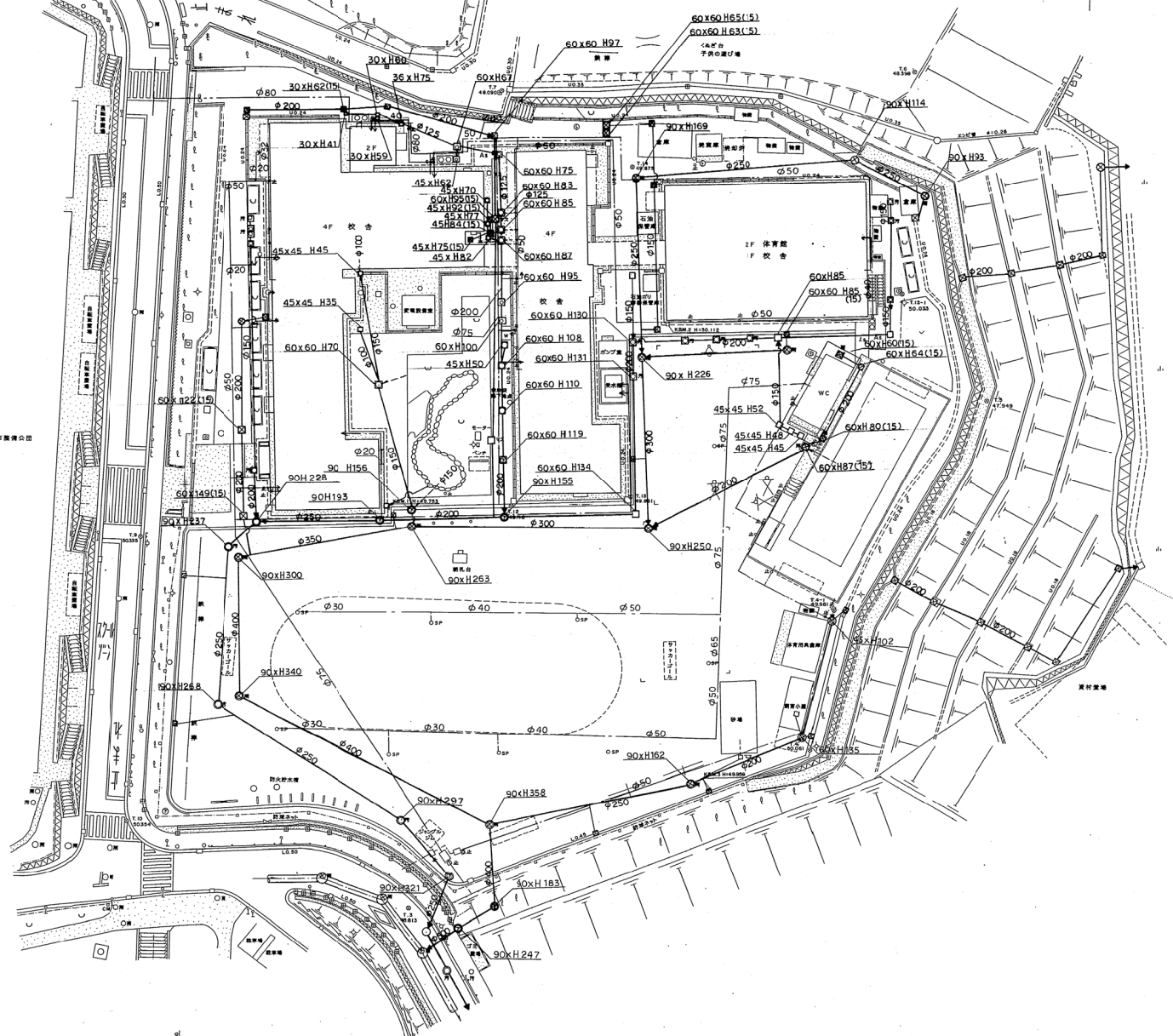


学 校 番 号	年 度	区 分	工 事 番 号	
保-16	6	特		
図 面 番 号	地 質 調 査	家 屋 復 旧	他 図	特 殊 記 号
6-6				



凡 例	
記 号	名 称
—  —→	雨水管渠及び排水
—  —→	污水管渠及び排水
— — — —	水道管
— · — · —	ガス管

平成 6 年度 工事第 号			
工事名	くぬぎ台小学校校庭整備工事		
図面名	地下埋設物調査図		
縮 尺	1/300		
設 計 日	平成 6 年 8 月 日	図面番号	14枚中の 14



記号	名 称	備 考
(PS-3)	脱排型スプリングラ	H J-810 P S 型同等品 × 3 臺
(PS-2)	_____ a _____	H J-410 P S 型同等品 × 2 臺
(P-3)	スプリングラ	H J-810 P 型同等品 1 臺
(P)	スプリングラ 加圧用ポンプ	HS 容 80" × 600 60" 54" × 113"

種 別	形 狀 寸 法	單 位	數 量	備 用
散水機器類交付工		式	1/0	
散水施設配管工		〃	1/0	
散水施設電気設備工		〃	1/0	
既設池循環設備改修工		〃	1/0	
給 水 工		〃	1/0	
既設量水器移設工		〃	1/0	

工事名	くぬぎ台小学校校庭整備工事		
図面名	給散水施設工平面図		
縮尺	1/300		
取付 年月日	平成 6 年 8 月	日	図面番号 14枚中のNo.1

排水工平面図 S=1/300



学校番号	年度	区分	工事番号
保-16	6	特	
図面番号	地質調査	家屋復旧	他図
6-3			

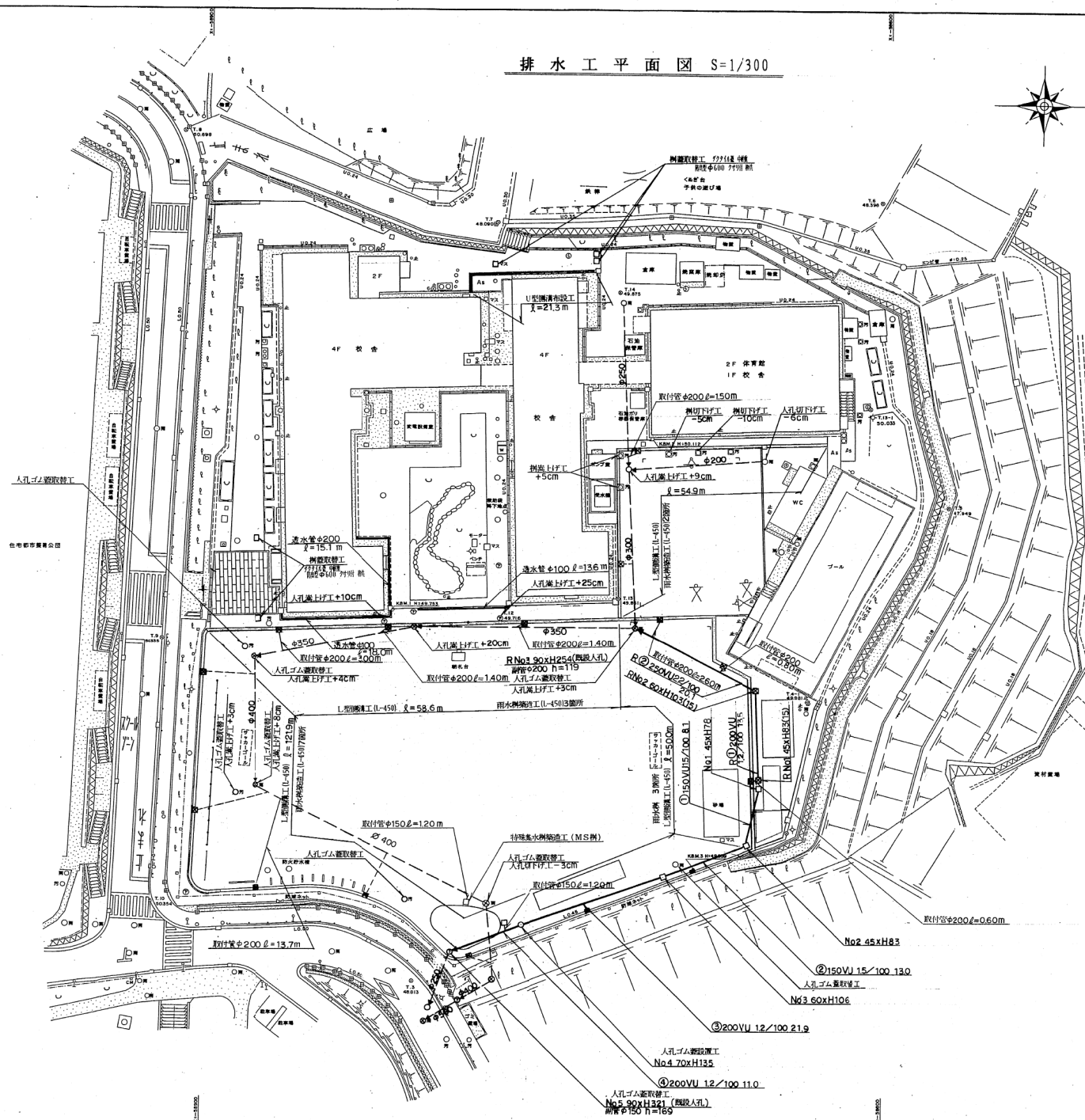
3

排水工数量表

種別	形状寸法	単位	数量	摘要
縦貫塩ビ管布設工	VU150 (砂基礎)	m	20.1	
縦貫塩ビ管布設工	VU200 (砂基礎)	m	44.4	
縦貫塩ビ管布設工	VU250 (砂基礎)	m	19.4	
汚水樹形造工	45x45cm H=75-89cm	箇所	2.0	
汚水樹形造工	60x60cm H=90-104cm	m	1.0	
汚水樹形造工	φ700 H=135cm	m	1.0	
雨水樹形造工	L-450	m	16.0	
雨水樹形造工	45x45cm H=75-89cm	m	1.0	
雨水樹形造工	60x60cm H=90-104cm	m	1.0	
特殊排水樹形造工	MS樹 コンクリート蓋	m	1.0	
副管築造工	VU150 H=1.71m	m	1.0	
副管築造工	VU200 H=1.39m	m	1.0	
取付管布設工	VU150 養生土埋戻 H=2.0m未満	m	2.4	
取付管布設工	VU200 養生土埋戻 H=2.0m未満	m	25.0	
支管取付工	VU150 本管-VU200	箇所	1.0	
支管取付工	VU150 本管-H400	m	1.0	
支管取付工	VU200 本管-VU200-250	m	2.0	
支管取付工	VU200 本管-H250-300	m	1.0	
支管取付工	VU200 本管-H350	m	3.0	
L型側溝工	L-450 改良型	m	285.4	
U型側溝布設工	U-240 L=1.0m T=20	m	21.3	
人孔ゴム蓋取替工	φ600	箇所	10.0	
側溝取替工	7777深 8888 φ600 2777深 8888	m	5.0	
人孔蓋上げ工	1機人孔 平均 h=10.3cm	m	8.0	
人孔切下げ工	1機人孔 平均 h=4.5cm	m	2.0	
側溝上げ工	60x60側溝 平均 h=7.5cm	m	2.0	
側溝切下げ工	60x60側溝 平均 h=7.5cm	m	2.0	
人孔穴あけ工	φ150-250	m	4.0	
支管取付工	VU200 本管-H400	m	1.0	
透水管布設工	VU100	m	31.6	
透水管布設工	VU200	m	15.1	

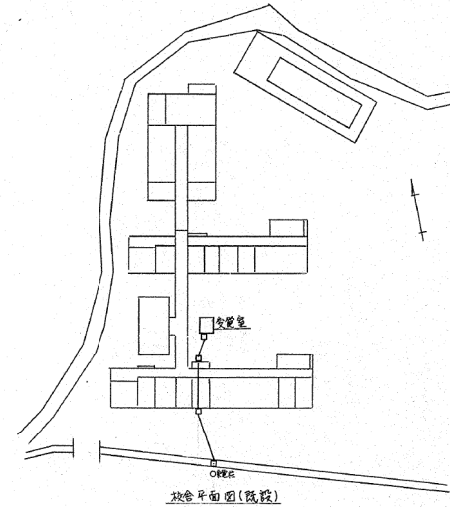
平成 6 年度 工事番号

工事名	＜メダカ＞小・中学校文化教室整備工事
図面名	排水工平面図
縮尺	1/300
設計 年月日	平成 6 年 8 月 3 日 図面番号 14校中No.3

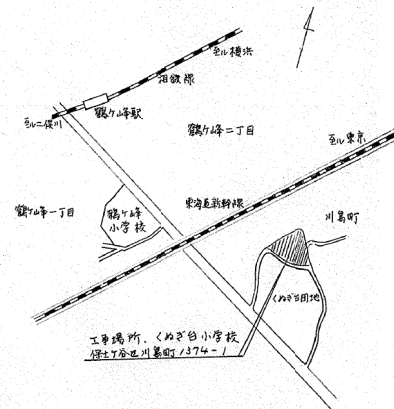


電気設備 特記仕様

1. 工事名称	日陰小学校地11校高圧ケーブルヘッド改修工事 (おぎの台小学校高圧ケーブルヘッド改修工事)
2. 工事場所	横浜市緑区15番地川島町1374-1
3. 工事基準	本工事は、横浜市建設局建築電気設備所通称標準(改正版)及び電気設備技術基準、内規、規定その他関係法規に準拠して施工するものとする。
4. 特記事項	(1) 本工事の施工は、既設のケーブルヘッドの上端より5mを確保する。施工の理由に於て、本図面に記載する場合は、監督官の承認の元で施工すること。 (2) 本工事の工程は、(4)横浜市建築安全公社並びに学校側とも十分な打ち合わせが行われ、事前に支障なく施工されること。 (3) 本図面に明記しない事項は、現場にて監督官等に確認の上、必要に応じて認められる。又は、記載する事項は、本工事に含まない工事となる場合は、明記しない。
5. 工事概要	(1) 高圧ケーブルの断絶及びケーブルヘッドの廃止を目的とする。 (2) 高圧ケーブルの断絶後、高圧ケーブルを引込させる。断絶後、ケーブルの断絶後、ケーブルを引込させる。 (3) 高圧ケーブルの断絶後、ケーブルを引込させる。断絶後、ケーブルを引込させる。 (4) 引込ケーブルの敷設後、ケーブルを引込させる。断絶後、ケーブルを引込させる。 (5) 引込ケーブルの敷設後、ケーブルを引込させる。断絶後、ケーブルを引込させる。



敷設平面図(既設)



案内図

